

目 次

1 調査概要	
(1) 目的	4
(2) 在宅医療の定義	4
(3) 調査対象 (回収結果)	4
(4) 調査方法	6
(5) 調査時期	6
(6) 調査項目	6
2 調査結果	
I 在宅医療に関すること	
(1) 在宅医療の実施状況について	
①在宅医療の実施の有無 (病院・診療所、歯科診療所、薬局)	8
②在宅医療を実施していない理由 (病院・診療所、歯科診療所、薬局)	9
③在宅医療が必要と思われる患者への対応 (病院・診療所、歯科診療所、薬局)	12
(2) 在宅医療・訪問歯科診療の実施体制について	
①在宅医療に携わるスタッフの平均人数 (病院・診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション)	13
②在宅医療の実施時間 (病院・診療所、歯科診療所、薬局)	17
③対応可能な患者数 (病院・診療所、歯科診療所、薬局)	19
④訪問看護の実施体制 (訪問看護ステーション)	19
⑤訪問看護の対象区域 (訪問看護ステーション)	20
⑥看護職員の求人と条件 (訪問看護ステーション)	20
⑦24 時間体制に必要な看護職員数 (訪問看護ステーション)	20
⑧在宅療養支援診療所の届出の有無 (診療所)	21
⑨在宅療養支援歯科診療所の届出の有無 (歯科診療所)	22
⑩在宅患者訪問薬剤管理指導の届出の有無 (薬局)	23
(3) 在宅医療の実施内容について	
①在宅医療のきっかけ (病院・診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション)	23
②患者の居住地域 (病院・診療所、歯科診療所、薬局)	26
③訪問先 (病院・診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション)	28
④患者の年齢 (病院・診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション)	31
⑤患者の介護度区分 (病院・診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション)	33
⑥患者の介護保険サービスの利用状況 (病院・診療所)	35
⑦主傷病別の在宅療養患者数 (病院・診療所、訪問看護ステーション)	36
⑧訪問診療等の内容別件数 (病院・診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション)	38
⑨訪問歯科衛生指導の実施の有無 (歯科診療所)	41

⑩グループ診療を行っている患者の有無（病院・診療所）	4 2
⑪終末期医療を行う患者（病院・診療所、訪問看護ステーション）	4 2
⑫看取りの実績（病院・診療所、訪問看護ステーション）	4 3
⑬在宅医療を進めるにあたって困難なこと（薬局）	4 4
（4）在宅医療（居宅生活）への支援について	
①退所先別の退所者数（介護老人保健施設）	4 5
②自宅への退所者の介護度区分（介護老人保健施設）	4 6
③自宅復帰に当たっての関係機関との連携（介護老人保健施設）	4 7
④在宅生活への支援件数（介護老人保健施設）	4 7
⑤自宅復帰に必要なこと（介護老人保健施設）	4 8
（5）在宅医療の相談対応について（平成28年4月～7月実績）	
①在宅医療に関する相談件数・対象者の状態（居宅介護支援事業所）	4 9
②相談元（居宅介護支援事業所）	5 0
③相談の内容（居宅介護支援事業所）	5 1
④相談への対応（居宅介護支援事業所）	5 2
⑤対応できなかった理由（居宅介護支援事業所）	5 3
（6）関係機関との連携について	
①連携状況（病院・診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所）	5 3
②医療介護情報連携シートの認知（病院・診療所）	5 9
③医療介護情報連携シートの活用（病院・診療所）	6 0
④医療介護情報連携シートの課題（病院・診療所）	6 0
⑤医療・介護間の情報連携に有効なツール（病院・診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション）	6 0
⑥地域医療介護情報連携システムの利用 （病院・診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所）	6 1
⑦困難な事案等への対応（病院・診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設）	6 2
⑧緊急入院先の確保（病院・診療所）	6 5
⑨入院していた医療機関との連携（薬局）	6 6
⑩医師とのコミュニケーション（薬局）	6 6
⑪訪問指示（訪問看護ステーション）	6 7
⑫訪問指示を受ける上で困ること（訪問看護ステーション）	6 8
⑬医師以外に連携する職種（薬局、訪問看護ステーション）	6 8
⑭連携が必要な職種（病院・診療所）	7 0
⑮関係機関との情報交換の実施（居宅介護支援事業所）	7 1
⑯地域ケア会議への参加 （病院・診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所）	7 1

II 医療と介護の連携に関すること

(1) 居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）との連携について

①ケアマネジャーの把握（病院・診療所、歯科診療所、薬局、介護老人保健施設）	74
②ケアマネジャーへの連絡（介護老人保健施設）	75
③ケアマネジャーとの連携（歯科診療所、薬局、介護老人保健施設）	76
④ケアマネジャーとの連携方法（歯科診療所、薬局、介護老人保健施設）	77
⑤ケアマネジャーから得たい情報（歯科診療所、薬局）	79
⑥サービス担当者会議への参加（歯科診療所、薬局、介護老人保健施設）	81

(2) かかりつけ医との連携について

①かかりつけ医との連携（居宅介護支援事業所）	82
②ケアマネタイムの活用（居宅介護支援事業所）	83
③ケアマネタイムを活用しない理由（居宅介護支援事業所）	84
④今後のケアマネタイムの活用（居宅介護支援事業所）	85
⑤サービス担当者会議の参加要請（居宅介護支援事業所）	85
⑥かかりつけ医に参加要請しない理由（居宅介護支援事業所）	86

(3) 利用者が入院している時の病院等との連携について

①病院等への情報提供について（居宅介護支援事業所）	87
②病院等への情報提供の方法（居宅介護支援事業所）	87
③病院等からの情報提供について（居宅介護支援事業所）	88
④カンファレンスへの参加（居宅介護支援事業所）	89

III 在宅医療の推進に向けた情報提供と啓発

(1) 市民に向けた情報提供（病院・診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション）	89
--	----

IV 在宅医療に関する自由意見

91

3 調査票

(1) 病院・診療所	93
(2) 歯科診療所	105
(3) 薬局	115
(4) 訪問看護ステーション	125
(5) 介護老人保健施設	135
(6) 居宅介護支援事業所	141